



【目標削減率達成のための推進体制】

H15年に環境マネジメントシステムを導入。3ヶ月に1回の頻度で、エネルギー管理統括者、常勤役員、各部所長により構成した環境管理委員会を開催し、省エネルギーに関する審議、確認等を行っている。また、具体的な省エネルギーの活動にあたっては、ISOの仕組みを利用し、各部署で活動を展開している。

【排出量削減のためのこれまでの主な取組】

工場等の名称	取組内容
全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネパトロールによる使用実態の把握、知識や活動の水平展開、結果に基づく方策の検討及び実施</li> <li>・助燃剤としての廃プラスチック及び灯油代替燃料RDFの導入と効率的な燃焼管理</li> <li>・蒸気配管のドレントラップの更新</li> <li>・水銀灯の省エネ対策の検討</li> <li>・省エネ診断の受診及び診断結果に基づく対策の実施</li> <li>・夜間使用電力削減計画の作成</li> </ul>
水島処分場	
内尾事務所	

【計画期間中に目標削減率を達成するために実施する措置】

工場等の名称	措置内容
水島処分場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助燃材としての廃プラスチック類及び灯油代替燃料RDFの導入と効率的な燃焼管理</li> <li>・省エネタイプ照明灯具への更新</li> <li>・スクラバーの24時間稼働の見直し</li> <li>・計量分析機器の効率的な稼働管理</li> <li>・パソコンの省エネ（離席時のシャットダウン等）の実施</li> <li>・自動販売機の台数見直しを行い、必要数以上のものの撤去</li> <li>・照明、エアコンの消忘れの確認を施錠管理と併せて行う</li> <li>・照明プルスイッチの導入</li> <li>・省エネタイプエアコンへの更新</li> </ul>
内尾事務所	

【森林保全等吸収源対策への取組計画】

県内での取組	無	
その他	無	

【再生可能エネルギーの導入計画】

県内での取組	無	
その他	無	

【その他特記事項】

- ・全日本で毎週水曜日をノー残業デーに設定し、節電対策を進めている。
- ・H19年度より環境学習センター「アスエコ」を設置している（平成22年度来館者数6,177人）。
- ・地球温暖化や循環資源、自然保護に関連した環境学習や出前講座を実施（平成22年度実績214件）、イベント・講演等（同6件）を実施。
- ・家庭の省エネ推進につながる「うちエコ相談会」を実施（診断件数379件）。
- ・環境教育リーダー研修基礎講座、環境学習指導者養成講座（温暖化）等を開催し、指導者の育成も進めている。
- ・家庭での電気使用量削減に取り組むイベント「省エネサマーチャレンジ」では、参加者の皆さんの電気使用量削減による二酸化炭素削減価値を、県内外の企業や団体の方に買い取ってもらい、買い取って頂いた削減価値を景品代の一部として還元する「カーボン・オフセット」への取り組みも実施している。
- ・個人、企業の温暖化防止取り組みを宣言してもらう「アースキーパー・メンバーシップ制度」では、登録会員数が今後も増えるように呼びかけを行っている。